

第48回市政一新市民会議・会議録（議事要旨）

・開催日時 平成24年8月24日（金曜日）13時30分～15時

・場 所 名張市役所 庁議室

・出席者 委員

岡山 啓子（関係団体）
久原 宏（公募委員）
高北 和司（関係団体）
中川 幾郎（学識経験者）
野邊 薫（公募委員）
福田 尚子（関係団体）
室谷 芳彦（関係団体）

*50音順・敬称略

議題にかかると市担当者

地域担当監 南田 耕一
森田 徳忠
地域政策室長 荻田 敏文

〔事務局〕 企画財政部長 山口 伴尚
行政改革推進室長 石田 圭二
行政改革推進室員 伊藤 優子
今村 典義

・欠席者 委員

市川 知恵子（関係団体）
奥田 昇也（学識経験者）
坪田 公兒（関係団体）

*50音順・敬称略

・内 容

1．市政一新プログラム - 完結編 - の概要について（前回の補足説明）

事務局

〔資料説明〕

会長

今の説明について、質問等あればどうぞ。

(質問なし)

2. 地域ビジョンの市施策への反映について

(地域ビジョンについて)

地域政策室長

地域ビジョンは、各地域づくり組織において、約 2 年の歳月をかけて、住民の皆さんの意見を聞きながら作成していただいたもので、まちの将来像を共有して、各地域づくり組織を中心とした地域主体のまちづくりを進めるための指針となるものである。本年 3 月には全地域の地域ビジョンができあがり、市へ提出していただいた。以降、このビジョンに基づいて、各地域において、中・長期的な視点に立った取組みが行われており、住民自治がより強化されていくものと思っている。

市としても地域ビジョンを総合計画の地域別計画として位置づけることにしており、市の施策や事業にこのビジョンを反映させていきたいと考えている。更に地域ビジョンの実現を支援するために、今回ご説明させていただく、ゆめづくり協働事業提案制度を構築し、平成 25 年度以降、毎年関連事業に反映出来るように本年度から地域担当監が中心となって、地域と市が協働で協議を進めている。

この制度の構築にあたっては、平成 22 年 11 月から庁内の検討を始め、地域づくり代表者会議、議会、また、この市政一新市民会議においても意見をいただきながら進めてきた。あわせて、この制度をスムーズに運営していくために、本年 4 月には地域部の新設と地域を担当する専任スタッフである地域担当監 3 人の配置を行ったところである。

(ゆめづくり協働事業提案制度について)

地域担当監

地域ビジョンは、地域のニーズや課題に基づき策定されているが、地域の課題には、地域の取組みだけでは解決出来ないものがある。ゆめづくり協働事業提案制度は、そういったものに対して地域づくり組織と市が協働して取り組むための仕組みである。資料の『ゆめづくり協働事業提案制度ガイドライン』は、平成 25 年度実施の事業用として作成したものであり、これにそって説明する。

協働事業の形態については、この 4 月 1 日から配属になった地域担当監 3 人が一人 5 地区ずつ担当し、地域、地域担当監、事業実施の担当室の 3 者で提案書の作成に取りかかっている。

事業の流れとしては、フローのとおりであり、各地域づくり組織において 5 月頃に総会が開かれるので、その総会以降、地域担当監も同席しながら、課題を解決するために必要な事業の骨子の作成にあたっており、今月末を目途に全地域から協働事業の骨子が出揃うという状況である。なお、今は担当監が中心となりながら、該当する担当室と調整を図

りながら進んでいるが、大きな計画的なものについては、プロジェクトチームを結成することも考えている。

骨子に基づく協働事業の提案書(案)の策定は、7月から8月を予定していたが、少しずれてきており、9月末を目途に提案書(案)を策定し、地域から提出していただく。そして、その提案の中の、市の役割、地域の役割といった中身等については、第三者機関の意見も聞き、10月の地域づくり代表者会議等で、お示しする予定である。

提案書が完成すると、「まちづくり予算会議」等にも諮りながら、25年度の事業実施に向け、事業を所管する部署で予算要求を行う。予算書という形で、3月議会で承認を受けると、25年度の年度初めに協働事業の協定書を締結し、事業を実施していくという流れになる

この制度の対象となる事業の数や規模については、地域づくり代表者会議等で諮り、平成25年度については初年度なので、事業数は、各地域3事業以内とし、総トータル3,000万円の予算配分については、一地域あたり200万円としている。200万円を超えるものについては、それぞれの地域づくりなり、他の事業なり、ファンド等も使いながら実施していただくことになる。

なお、提案の審査については、提案書が出揃った時点で、予算要求する前に、「まちづくり予算会議」において行う。なお、地域担当監は、あらかじめ、この審査基準等を踏まえて、地域での協働事業の提案書の作成をサポートしていく。

協働事業の骨子、提案書等の具体的な内容については、ガイドラインにある記入例のとおりである。事業の収支に関しては、市の支援金だけでなく、県の事業や他のファンドの活用について地域でも検討し、予算的な肉付けをしながら進めていただいている。

最終頁の参考資料については、既に実施しているゆめづくり地域交付金とゆめづくり協働事業の仕分けについて、現在それぞれの地域で行なわれている事業等も含めて、整理した表である。

また、総合計画の後期計画の見直しにおいても、所管する総合企画政策室を中心に地域担当監も入りながら、地域ビジョンを地域別計画として位置付けるように進めている。

会長

今の説明に関して、質問点があればお願いしたい。私の方から三点ほど確認したい。一つ目は、地域政策室長も地域担当監なのか。

地域担当監

地域担当監は、私、森田、木平の3人であるが、今日は、木平は所用で出席できなかった。

会長

2点目に確認したいのは、地域担当監が、この協働事業の骨子作成のために、関係室と

チームを結成して、事業に対する整備を行うということであって、日常的に、各地域に対してプロジェクトチームを編成して連携協調にあたる、というスタイルではないということか。

地域担当監

地域から出てきた「こういうことをしていきたい」ということについて、担当室と、そこでどんな課題があるのか、市の事業も踏まえて調整を図りながら進めている。2、3年続くような大きな事業は、プロジェクトチームを作って、取り組まなければならないと思っている。

会長

もう一点、ガイドラインの2ページにある「第三者機関」というのは、現在ある組織なのか、又は新しく作る予定なのか。

地域担当監

今の考えとしては、現在ある組織で、例えば、市民公益活動の促進委員会といったところに意見を聞こうかと思っている。

会長

もう一つだけお尋ねしたい。1ページ目の一番下の囲みの中に、「地域ビジョンや地区別計画に」とあるが、地域ビジョンと別に地区別計画というものがあるのか。

地域担当監

地域ビジョンを、地区別計画という形で市の総合計画の中に盛り込んでいくことを考えている。平成27年度までの計画である総合計画の後期基本計画の見直しにおいて、今年度中に整備する。

会長

他に何か分かりにくい点があれば質問を。

委員

提案事業の審査を行う「まちづくり予算会議」というのは、公開されているのか。

地域政策室長

まちづくり予算会議は庁内のメンバーで構成するので、基本的に非公開になる予定。

委員

そうすると、地域かからでてきたプロジェクトが市民の目に触れるのは、提案書が確定する10月の段階なのか。

地域政策室長

例えば、地域づくり代表者会議や市民公益活動促進委員会において、地域と市の役割分担についての意見も求めていきたいと考えているので、もう少し早い段階になる。

委員

地域づくりの委員の方だけでなく、一般市民にもオープンになるのか。

地域政策室長

地域づくり代表者会議も市民公益活動促進委員会も公開されているので、一般の方も

知ることができる。

委員

どこでどのようなプロジェクトが計画されているということを目瞭然に分かるようにしていただきたい。

地域政策室長

そのようにする。

委員

私はまちづくりの方から、選ばれてこの委員をしているので、まちづくりの立場から話しをさせていただきます。

今年から地域担当監3人が一人5地域ずつ、担当するようになった。これは今出ている協働事業提案制度のための人材ではなくて、将来的にずっと担当の地域と連絡を取りながら、行政とのパイプラインとなったり、助言、或いは又、逆の部分もあるかもしれないし、ということである。

しかし、この人材は実は以前からあり、1地域2人ずついた。最初に地域づくり組織立ち上げた目的は、交付金を受けるためである。交付金は自由に使えるので、望ましくないところへ使わないようにするため、地域担当職員が配置された。当時は始めたばかりなので、人によって、地域づくり組織のあり方とか行政との関係というものを良く分かっている人と殆ど分かっていない人がいた。地域も地域担当職員もある意味でモラトリアムな部分があった。その時期を経て、今回、地域ビジョンを策定してくださいということで、行政から指導があったのだが、それは、本当はおかしい。ビジョンというのは、組織が一番初めに持っているものである。ただ、それまでの経緯の中で、ビジョンを作ってなかった、表面化してなかった組織があったので、今回はこの地域担当監3人の方が、積極的に入って、地域ビジョンを作っていくのに協力されたということがある。本当は、第三者が入って、自分たちのビジョン作りに協力してもらわないといけないようだったら組織として成り立つかどうかという問題があるが。

また、地域担当監について、3人体制というのはしんどいと思う。担当する五つのなかで会議が重なる場合もあるし、会議に出ればいいのではなく、常に連絡を取りながら、事業を展開していく中で、行政としての立場もあり、かつ行政に対してのパイプラインでもあるから、早くからこの代表者会議の中では、3人では足りないと言われている。近い将来もっと増やすという約束もいただいているので、現体制としては、やむを得ないが、1人で5地域は無理だと思う。

この提案型事業については、今交付金としていただいているお金では、ハード事業に着手するとこまで原資がないという部分がある。2年か3年に一度ぐらいは、2~300万円を掛けて、ちょっとしたハード事業をやっておきたいというような部分について、非常にありがたいものなので、ほとんどの地域で提案が出ると思う。

会長

8 ページの協働事業提案書の事業詳細役割分担のところを見ると、公共事業の姿勢として、大きな投資のいるハード整備は、市の役割、ソフトとヒューマンは地域の役割、という風にイメージしておられるようだ。ただ、市の予算の限界があるので、言われたとおりすぐできるわけではないので、桜の苗木を市が渡して、植樹と管理を地域がする、という例示になっていると理解している。だから、協働事業として、地域づくり委員会の方でハードを整備する、という地域づくり委員会は余りないはずだという意識でここを見ているが、概ねこういう受け止め方になっているか。

地域担当監

提出された骨子を見ると、どちらかというハード的な事でも地域ですするというのもあるので、ソフト面を市の方でしてほしい、例えば、地域のまちづくりの活動のためのイベント開催の周知に市も協力してほしい、など、いろんなことが出てくると思う。

会長

作業はするけども、予算負担としてはハード面も含めて 200 万円の中ですということか。

地域担当監

そういうことである。

会長

市が負担する 200 万の予算費目は委託料かそれとも負担金か。

地域担当監

今年の秋の予算要望に向けて検討しているところだが、今のところ交付金という形を考えている。

会長

それでは、ここからは各委員順番にご発言いただきたい。

委員

この協働事業提案制度は、毎年継続して実施していく事業についても対象としているのか。この制度を使って実施した事業が成功して、その先も何かしたいということになれば、次年度以降も市の支援が受けられるのか。

地域政策室長

当初は、力のある地域組織がそれぞれ提案をどんどんやって、ある程度競争をするイメージで制度を作った。その考え方で、昨年未の末に地域づくり代表者会議の方と相談をした結果、初めての事なので、総額を 15 地域で均等に割って、それに見合うような事業をして行く方がスムーズにいくであろうということになり、25 年度については、そういう形にしている。また、25 年度は総額 3,000 万だが、今後、市の財政状況等を勘案して、今後それ以上に拡充していきたいとは思っている。

地域担当監

各地域でビジョンを実現する事業が計画されているが、その中に柱になるような施策がある。25年度は提案事業の数を各地域三つまでとしているが、五つ六つとすると、一つに費やすお金が減ってくるので、薄くなるという部分もある。そのため、各地域で、考えていただいているいろんな思いを、優先順位をつけてやっていくことになる

継続性に関しては、継続事業であっても、1年目はハード面などの投資が必要だが、2年目以降は大きな投資はいらないので、従来からのゆめづくり交付金の中で賄っていただくという形も考えられる。2、3年かけて実施する必要があるので、100万ずつ2か年に分けるなど、各地域でいろいろな形を考えている。

委員

今現在、提出されている提案事業としては、単発の事業が多いのか。

地域担当監

例えばコミュニティカフェを作るという単発的な事業と、通学路に花をいっぱいにするという継続性のある事業の二本立てを予定している地区もあるし、一つに絞るといってもあり、地域によってさまざまである。

委員

例えば、通学路に花をいっぱいにするとしたら、最初はこの制度を使って花を植えたとして、枯れるので翌年また植えなければならないが、それをどうするかは、その地域でまたその時に考えるという形なのか。

地域担当監

たとえば、最初の年はプランターも要るが2年目以降は種子だけでいい、ということになるので、必要な費用も変わってくる。また、一度で終わる事業もあるかもしれないし、一つ何か作り、その後は維持管理だけという事業もあるかもしれない。継続性がある事業だからといって、毎年大きな額の費用が生じるとは限らないので、いろんな事業を組み合わせで計画していただいている。

委員

つまり、あの事業この事業やっていきたいけども今年も200万下さい、来年もその事業を続けていきますから200万要るんですけど、その次の年も100万ぐらいでもいけるかも分かりませんということで、その費用をみてもらうことが可能かどうかということだが、一番最初この話があったときは、それも視野に入れてるっていう話であった。

地域政策室長

そのとおりだが、各地域で一つしか実施する事業がなければ、同じ事業で複数年にわたってこの制度を活用することができるが、毎年、同一の事業に200万を充てていたら、他の事業ができないということにもなるので、複数の事業があれば優先順位をつけてやっていただくなど、それぞれの協議会のなかで優先順位などを考えて進めるようお願いして

いる。

委員

こういう初めてのことというのは、やりながら仕組みを作っていくことになると思う。とりあえず25年度については、3,000万円の枠を取れるという前提で、こういう制度を作っていたいてありがたいし、できることなら、その次の年度もその次の年度も実施していただきたい。

地域担当監

予算の総枠では、25年は3,000万を予定しているが、それ以降については、市の財政状況から難しい面はあるが、我々としては地域の要望があれば、それに対応できるような形での予算要求はしていきたいと考えている。

委員

今のゆめづくり交付金では、交付されている一定の枠の中で活動してくださいというのが大前提だったので、この制度は、それにプラスが出てきてることなので、喜んでいる。

企画財政部長

継続してこの制度を利用できるかということについては、例えば3年間で600万円の計画というときに、その計画が優れていたら、3年の事業として考慮はされる。しかし、交付金の額については、単年度ごとの決定になるということだと思う。

会長

他に、認識を共通化しなければいけないことがある。それは、この制度の対象としているのが、「地域ビジョンに基づく」事業なのでビジョンに記載されていなかったら、対象にならないことになるが、もし新規に何かをしたい場合、地域ビジョンの修正が可能なのか、ということである。

地域政策室長

地域ビジョンを策定いただくときに、市の方からこういう形で作ってください、というお願いはしていない。そのため、地域によって基本構想、基本計画辺りで止まっているものもあるし、ほぼ具体的な実施計画まで策定しているところもある基本構想や基本計画は、大体、どの地域もよく似た内容で総花的なので、それぞれの地域が個々具体的に提案してきた事業については、ある程度その地域ビジョンに沿ったものになると解釈している。

会長

具体的な協働事業提案が出てきた段階で、平行して地域ビジョンの行動計画化作業も進めてもらわないと不公平になる。抽象的且つ曖昧なものを作っているところの方が、何でもできて得をするのではないかと、ということになりかねない。だから「地域ビジョンに基づく」というのは、実施計画レベルまできちっと作っている、という意味の位置付けにしていけないといけないと思う。提案した者勝ち、というものではないはず。

地域担当監

そのために私達が事前に調整している。この骨子も、それぞれの地域の基本構想のどれに当てはまっているかというのも調整している

会長

つまり、地域ビジョンは、絵に描いた餅ではない、だれかが作って仕方なくやっているというものではない、ということをはっきりさせないといけない。住民に対して言わば宣言している行動方針でもあり、地域のマニフェストである、そういう権威ある位置づけに持っていくべきだと思っている。ここは気をつけて運用していただきたい。

では、次の方どうぞ。

委員

協働事業提案制度については、提案の中でどの事業を採用して予算をつけるかということが非常に難しいだろうと思っていた。今回は、一つの平等性を持たせるために、均一額にしたと理解しているが、今後もそうなのか。先駆的な事業に対して云々とあるが、そのあたりの優先権を加味するんだという話も将来的にどうなのか。というのは、その地域の地域力、市と協働事業を進めていくその強制力のようなものになると思うので。

地域担当監

26年以降どうするかという事については、現時点では、25年の各地域での実施状況や26年の要望を見た中で検討していくことを考えている。

委員

もう一つ、ゆめづくり交付金との関連をどうしていくのか、ゆめづくり交付金はそのままにしておいて協働事業提案制度の分はプラスだと思うが、今後、そのバランスをどういう風にしていくのか。

会長

それは、まだ確たる方針は出ていないと思う。今は倒産するかどうかの瀬戸際に立っているんで、長期的なことは責任持って言えないと思う。むしろ、この3,000万円を捻り出して、なんとか地域の基盤づくりに役立てて欲しいということだと受け止めている。だからイベント的なことで使うのは、余り望ましくない。なんらかの資産形成に繋がるものを使って欲しいと思う。また、ゆめづくり交付金については、予算総額は死守すると思う。

企画財政部長

今想定していることの一つとして、この先、地域ビジョンを基本にして、地区の将来像あるいは基本方針、それを実現していくための主な事業が計画されてくることになる。その中には、市が責任を持たなければならないもの、あるいは地域で実施していただくものがあり、そして、この協働事業提案制度のような仕組みを使わないと実現できないような事業もあるはずである。総合計画は、財政運営を含めた基本になる計画なので、そうした事業を実施していくためには、そういった地域の将来像の実現のための主要事業が総合計画に位置づけられることになれば、それを実施するための地域予算加算額が必要だろうということに

なる。お約束はできないが、そういう方向で、中・長期的に考えている。

会長

では次の方どうぞ。

委員

200万円×15地域で3,000万円の予算根拠を教えてください。

地域政策室長

かつて地域へ交付金として出していた額が、ちょうど1億だった。それを21年度、22年度、23年度と毎年1,000万ずつ減額してきた。その減額した分に相当する額として3,000万としている。元のとおり1億を人口割りや地域割りで交付金として渡せば以前と同じになるが、そうするのではなく、地域力を強化する、それぞれの地域に合った特色ある事業をしていただくために、敢えて提案制度という形にして、目標額を3,000万としている。

委員

自治のまちを目指すという中で、住民自治力の高い地域は、具体的な事業を挙げてあって、おそらく予算もついているところもあると思うが、そうではない地域に対して、これから地域担当監がどのような形でその住民の方々と進めて行くのか、というあたりをお聞かせ願いたい。活発な議論ができる地域はまったく問題ないと思うが、将来的に予算などを取り合いするとなったときに、かなりの格差が出てくると思う。それを担当監がある程度、是正していくと思うが、苦しいところがたくさんあると思う。たとえば、本当に若い人が一人もいなくて、予算をとる根拠はあっても、そのための文章を作るのがままならなかったりすることもある。だから、この200万円の均等割りというのは、行政としても説明がつけにくいのではないかと思う。不平不満が出てくるのではないかと、多少心配している。今後どういう形でそういった部分を是正していくのか、お聞かせ願いたい。

地域政策室長

このまま進めば、委員ご指摘のとおり、事業をやろうと思っても、どうしても地域に人材がいなくて、どうしても高齢化が進んでそこにはいない、ということがでてくると思う。そのために、市では事務局の強化や、今後まちづくりに参画いただける地域住民の方を発掘していかななくてはならないと考えている。今は案の段階だが、名張地域大学というような、まちづくりを学ぶ場、また、人材を育成していく場を持たないかということについて、地域づくり代表者会議等で、現在、検討を進めている。今後まちづくりを続けていこうと思えば、やはり地域でそのような人材が次々と育っていかなくては無理だということは、市としても認識しているので、そういった形で進めていこうと思っている。

委員

もしかしたら200万円を使いたいと思っていない地域があったり、会議の運営の仕方も分からないというところもあるかもしれない。そうした地域に対しては、行政が関わっていくことが必要だが、行政主導になってしまわないように、こういった部分で自治力を高めてい

くのかというところが、高齢化が進むなかで、なおさら大事な問題になってくると思っている。今お話のあったような形ならいいかと思うので、是非頑張ってください。

会長

では、次の方どうぞ。

委員

この地域力が活きる「新しい公」のための施策はいくつかあるが、このプログラムの地域ビジョンの策定促進、地域予算制度の再構築、地域づくり活動と市民公益活動等の連携促進、このあたりが大きな柱になってくると思う。この中で地域ビジョンに関して、いくつか気になる点がある。その一つは、地域の格差である。人材的な面もあるし、今までの活動の体制といった面にも格差があると思う。だから、先進的に伸びている地域はより飛躍させて欲しいし、まだもう少しだと思われる地域は、早く地域力を押し上げるような取り組みなどを指導なさるのだと思う。この協働事業提案制度は、そのために大変重要な意味をもっていると思うが、このガイドライン中に、地域力を盛り上げるための施策が十分見えないと感じている。そこで、そのために何が必要なのかということだが、まちづくり予算会議の開催、これは、庁内会議で非公開にするという話だったが、こういった予算会議の内容、他の地域とのビジョンの相違や、計画の取り組みなど、そういったものを肌で感じて勉強する場として、こういった会議を公開して、地域の役員さんなども参加して見てもらうとか、そういったことで自分の地域がどういう位置づけにあるのか、また、他の地域はどういった取り組みをしているのかといったことを、勉強をする場として、もっともっとこういう会議などを活用する必要があるのではないかと思う。

それと、この地域ビジョンのための提案制度の予算配分について、3,000 万を均等割りの200万ということで、当初はそういった形もやむを得ないと思うが、事業の内容によっても差がついてくるのは当たり前のことだと思う。ガイドラインを作って、その中にこれだけのきっちりとした審査項目を設けているのだから、こういった審査項目と地域ビジョンの内容と、行政の方向性とをどういうふうに合致させていく事業になっているのかということ、きちんとその地域の方々にも理解していただく必要があると思う。それが、とりもなおさず地域力を上げるための、市の指導になるのではないか。地域担当監が会議に出て話をするのも重要だが、こういった場で他の地域ではこういう取り組みをしている、こういうふうな項目で、こういう実施計画を持ってるぞと、いうものを見たときに、自分の地域はどうだったのかなと、そういった反省点からも自分のところに足りない部分をしっかりと受け止めて貰うような行政のあり方とういのが大変重要だと思う。そういった意味で、こういった事業の流れの中で、地域がどこでどういうことをアピールし、どういった形のものを並べるのかということを出していただきたい。

また、先程も話があったが、この提案制度の200万が単年度予算なので、使い方が難しいと思うが、やはり地域の資産形成にこういった形で使われていくのか、何を残すのか、

ということを、きちっと捕捉していただきたいと思う。そういった予算の使い方をきちっと地域の方にも指導するような取組みが必要ではないかと思う。

会長

今のことについて、コメントがあればどうぞ。

地域政策室長

情報公開については、どんどん進めていこうと思っている。ある程度、地域から提案された事業等については、時期がきたら公開していくことを考えている。

会長

先ほどの委員のご意見にあったガイドラインに関して、地域の資産形成に繋がるかという観点があると思う。交付金以上に資産形成の強化のため、応援のために行政も一緒になって力を出しますよ、応援の狙いは投資的なお金です、というカラーを出した方が良い。人を育てる、ネットワークを育てる、ノウハウを蓄積する、というのも資産形成なんだ、という観点で、自治力が弱い地域であれば、その弱さを克服するための事業に 200 万使ったらどうですかということだと思う。例えば、非常に過疎地で連絡取りにくいという状況なら、ネットワーク作るためのテレビ会議ができるようにしましょうとか、そういう事業があってもいいと思う。

企画財政部長

そういう資産形成であったり、継続的な将来展望を持ったまちづくりを進めて行くという視点から、ビジョンづくりをお願いした。よって、その視点で、予算が決定していくということである。

予算が単年度であることについては、行政の予算は、議会の審議というプロセスが必要なためであり、行政も中・長期の計画をもって事業展開するが、予算は単年度にならざるを得ない。

会長

では、次の方どうぞ。

委員

名張人材大学といった構想もあるということだが、実際にその中に人がいないというところをどうするか、という部分については、やはり地域間の交流ということをもっと視野に入れていかないとまくいかないのではないかと。また、地域ビジョンは、地域のマニフェストたるものになっていくのが、今はみんな試行錯誤して作っている段階なので、この段階でマニフェストのような決定したものになってしまうと後が動きにくいと思う。骨子は大前提だと思うが、具体的な行動計画については、これからいろんな事を経験しながら、プランも変わってくると思うので、市民の中での醸成を待つということで、修正ありという形にさせていただきたい。

また、資料1の一新プログラム概要版の最終ページに載っている総合計画の「将来目

標と体系」の図について、真ん中に「人と自然が共生する、うるおい生活都市」とあって、自然環境、農山村 と書いてある。その下の項目には、都市産業 とあるが、農山村については農林業という言葉がなく、寂しく感じた。やはり名張がこれからどうなっていくかという部分に関して、第一次産業という視点ではなく、第六次産業、例えば作って、作ったものをどう売っていくか、どうプレゼンテーションしていったらいいか、ということで、今、とれたて名張で大きな事が始まって、活性化に繋がっていくと思うが、農業も林業も、これからの名張にとって大きな資源だと思うので、この施策の中でも、是非新しい視点と人材を含んだような政策を取り込んでいただきたいと常々思っている。市の財政をより活性化するには、その視点はなくてはならないものだと思う。

事務局

総合計画の政策目標のところであるが、自然環境、農山村 の中には、農林業の部分も出てくる。今年から組織を見直し、農林振興室を農林資源室と変えて、力を入れている。一次産業ではなくて、二次、三次を含めた六次産業という考え方も、総合計画の具体的なところには盛り込んでいます。

委員

是非、推し進めていただきたい。

会長

次の方どうぞ。

委員

まちづくり委員会のあり方とか、代表者の方向性とかというのが、改めて今求められており、第一次がスタートだが、第二次としてそのあたりについて、反省をしないといけないところがたくさんあるのではないかと思っている。

協働事業提案制度の 200 万については、とにかくビジョンを作るように言われて、苦労して作った、ビジョンに挙がっていたら対応します、ということなので、ビジョンを作ったらアメをあげるよ、というふうに受け取られかねない。3,000 万を 15 の地域で取り合いしてください、というのであればいいが、今回は1地域に対して 200 万円ぐらいはつきますので、何か考えてください、ただし、ビジョンの中に当てはまるものにしてください、ということで、先程会長が言われたように、提案したものの勝ち、というような部分も出てきたのだが、地域への予算として本来 1 億あった分を 7,000 万までカットしてきたから、出そうと思えば 3,000 万は出せる、ただ、7,000 万に 3,000 万の追い銭を出すのか、それとも、きちっとしたビジョンができたのでこれに対して予算をつけますよ、と言うのか、といったら、後者の方が議会の承認がとりやすい。そういう面があると思う。

まちづくりの温度差、代表者の感覚とかそういうものについては、どこへ行ってもあるものだが、極端な例としては、公民館の館長が実務を全部して、代表者会議だけ代表者がでてくるようなところもあると思う。

地域ビジョンの差については、ビジョンを作るためのコンセプトを持っていないなかで作りはじめたということもあり、どのビジョンをとっても差があると思うが、「きちっとしたビジョンを持って地域づくり組織が動き出した」という体外的な部分については、一つクリアしたかなあと思う。

それから協働事業提案制度が地域力の強化になるのかどうかというご意見は、まったくそのとおりだと思う。だから強化になるようにしないといけないと思う。そのようにするのは、やはり代表者であり、代表者会議で「これを元にして動くんだよ」ということを、私の方から会長にお願いして、皆さんにいていただく、という具合に持ち込みたいと思う。

代表者会議の他のところとの繋がりということも、宿題を頂いた感じだが、実は昨日愛知県の高浜市の市長がサミットの方々と一緒に私共の方に視察に来られた。高浜市は、なかなか良くできた市で規模は名張の半分ぐらい。革新の市長で、日本の中では、中田さんと同じぐらい進んでいるのではないかと思う。我々の代表者会議については、私の個人的な意見としては、高浜市のサミットの方々と養子縁組をしてもいいかなあと思うぐらいであった。

名張の林業については、碧南の火力発電所が間伐材となど山で切った木を軽トラック一杯 3,000 円とか 5,000 円で買い取るというシステムがあって、取っ掛かりの話らしいが、オファーがあるらしい。それなら山も綺麗になるし、新しい雑木も植えることができるし、水害もなくなるし尚且つお金になるので、もし本当にこの話が進むのであれば、是非とも進めていただきたいと思う。

会長

皆さんが主に考えておられる事が、いくつか絞られていると思う。

一つはゆめづくり協働事業提案制度が、長期的にも続くのか、続けていってほしいということで、行政の気持ちとしては続けて行きたいのだと思う。

もう一つは、15 地域それぞれの自治力の格差をどう考えるかということで、これは永遠の課題である。日本全国の市町村がこの課題に太刀打ちしている。人口割り、面積割りは公平なようだが、例えば、3,000 万円しかない原資をこの方法で分配すると、ひどいところは 30 万ぐらいしか分配されないことになり、高々 10 万、20 万のお金で何が出来るのかということになる。それよりも、最低保障として 200 万円、最高上限も 200 万円というふうに、スタンダードが上下一致したと理解してはどうか。地域力が弱いところにとっては、200 万は保障されている、強いところは 200 万しかないからあとは、ゆめづくり交付金を使ってもらい、そういうルールだというふうに考えたらどうか。ふるさと創生資金も人口にかかわらず 1 億円だったように。

三つ目は、協働事業提案制度は地域の資産形成に繋がる事業を考えてください、というふうにリードして行ったらどうか、ということである。資産形成なので、ハードだけではなくてシステムとか人的資産とか組織資産ネットワーク、絆の資産、これを全部、資産と解釈す

れば、地域力が弱いところも何とでも仕事のしようがあると思う。

また、地域づくり代表者会議をもっともっと活用して研修とか情報交換の場、それから他の優れた事例、悩みの交換みたいなところをもっと活用するべきではないだろうか、というご指摘があった。地域づくり代表者ばかりでなく、事務局長会議や、その他の支えておられる主要幹部も自由に参加できるような合同研修会とか、そういったことも一緒にやってはどうかと思った。

主にこういったご意見であったが、他に言い足りなかったことがあれば、どうぞ。

委員

インターネットはとても有効だが、一人当たり月に 5,000 円か 6,000 円くらいかかる。例えば公民館に行ったら自由に閲覧できるとか、安い費用で情報を得られるシステムを提供するというのも必要な気がしている。

委員

名張市内の情報だけでも、そのようにできるといいと思う。

委員

どこかに行けば、無料でインターネットをできるとか、そういう形ができるのではないか。

地域担当監

市役所1階のロビーと市民情報交流センターに、インターネットができるパソコンが 2 台ずつある。以前は、公民館にそのようなパソコンがあったが、今は、公民館は事務の人は使っているが、一般住民が使える状態ではないと思う。

会長

自由にネットと繋がってアクセス出来る場所があれば、周知していただきたい。

それでは、今日の会議はこれで終わりとする。いただいた意見を生かしてほしい。

3 . その他

次回の日程調整

開催予定日時 11月22日、午後1時半

内容

- ・市政一新プログラム - 完結編 - 取組項目について効果額を入れて説明する。
- ・議論するテーマは、財政の健全化や人材育成に関するものなかから設定する。